

1. 「スー・チー大統領」実現に壁 議会委が憲法改正拒否

ミャンマー連邦議会の憲法改正に関する委員会が、国民民主連盟(NLD)党首アウン・サン・スー・チー氏の大統領就任に道を開く憲法改正を拒否していた。ミャンマー憲法には、配偶者や子供が外国籍の市民の大統領就任を禁じる条項がある。このため子供2人が英国籍のスー・チー氏は憲法改正を実現しよう訴えている。しかし、ヤンゴンからの報道によると、憲法改正に関する委員会、6/06に開いた非公開の会合で、与党・連邦団結発展党(USDP)議員と軍人議員らの賛成多数で、大統領資格に関する条項の維持を決めたという。

2. スー・チー氏、大統領資格条項の改憲訴え

6/16、国民民主連盟(NLD)党首のアウン・サン・スー・チー氏は、連邦議会の委員会が先に同氏の大統領就任に道を開く憲法改正を拒否したことを受け、改憲の必要性を改めて訴えた。スー・チー氏は訪問先のカトマンズで、「憲法は私を念頭に書かれたと確信している」と語った上で、「一人の人物が憲法で標的にされるのは当然受け入れられない」と強調した。「私が大統領になるかどうかは国民の意思次第だ」とも述べた。

3. ヤンゴンの中国系靴工場でスト、月額保証訴え

6/09、ヤンゴン市北部フラインタヤ郡区の工業団地で、昨年12月に操業を開始した「ミャンマー・リチャント・フットウェア工場」で、労働者600人が月額最低賃金3万チャット(約3,200円)の保証を求めてストライキを起こし、操業がストップした。従業員の要求について、会社側のイエー・イエー・モン氏は、「当社は時給125チャットを支払っており、残業代と各種手当を含めると月給6万5,900チャットになる。(これとは別に)月額3万チャットを保証するつもりはない」と回答。技能と勤続期間に応じた月額最大8,000チャットの手当や、そのほかの福利厚生もあると説明した。これに対し、スト参加者のマ・ニラ・トゥン氏は、「病欠すると、その日の収入は得られない。家計にとって(月額3万チャットの)最低賃金保証は不可欠」と主張した。労働者側は月額3万チャットの保証のほか、「全従業員の正社員化」「食事手当を月額1万500チャットから2万5,000チャットに引き上げ」「月額1万5,000~2万5,000チャットのボーナス支給」「会社手配の通勤手段を使わない従業員に対する1日500チャットの交通費支給」など計16項目を要求している。

4. タイ軍政、ミャンマー人不法労働者の取締り強化

タイ北西部ターク県メーソートのミャンマー問題合同委員会(JACBA)によると、タイ軍政当局はミャンマー人不法労働者の取り締まりをさらに強化するとともに、雇用主に対して法的措置も辞さない構えだ。不法労働者に対する取り締まりは、タイ国軍がクーデターを執行した5月下旬以降、強化されており、ミャンマー人労働者もその対象となっている。今月3日以降だけで163人のミャンマー人労働者が兵士、出入国管理官、国境警備隊によって身柄を拘束されたという。逮捕を逃れるため、遠隔地の農場や人目に付かない建物などに隠れているミャンマー人不法労働者も多数いるという。

拘束されたミャンマー人労働者は、タイ国境を通じて、ミャンマー東部シャン州タチレク、南部タニンダーリ管区コータウン、東部カイン州(旧カレン州)ミャワディなどに送還される見通し。通常なら在バンコク・ミャンマー大使館が、タイ政府に一定の配慮を働き掛けるが、これまでのところ大使館は目立った動きを見せていない。「新大使が着任したばかりで、タイ軍事政権の姿勢を固くかかっているのではないか」との見方がある。また、軍政が外国人労働者に対する取り締まりを強化する背景には、英紙ガーディアンが先にタイの水産業で外国人労働者を「奴隷労働」させていると報じたことで、神経質になっている側面もあると分析した。JACBAのモー・ギョー会長は、イレブンに「査証を持たない労働者がターゲットになっている。拘束された人の多くが、不法滞在に加え、薬物使用や違法賭博により罰金刑や再拘留を受けた」と説明した。タイで働くミャンマー人労働者300万人のうち、約半数が正規の査証を持っていないという。ミャンマー人労働者の数が500万人に上るとの見方もある。

5. 国軍がカチン州の民間人拷問＝人権団体が告発

6/09、タイの人権団体「フォタファイライト」は、ミャンマー政府の治安部隊が、紛争の続く北部カチン州で民間人に「組織的に」拷問を加えていると告発した。同州では、政府軍とカチン独立軍(KIA)との間の戦闘が再燃して3年を迎える。ミャンマーの軍、警察、情報機関から拷問を受けた78人の生存者や目撃者らの証言によれば、刃物による殺傷や殴打、首にワイヤーを巻かれるなどの拷問が行われているという。ロイター通信によると、フォタファイライトのマシュー・スミス代表は、「カチン州で今も続いている拷問と虐待は、戦争犯罪、人道に反する犯罪だ。防止措置はほとんど取られていない」と指摘した。軍側はKIAの情報を得ようと、民間人に拷問を加えている。軍事政権による数十年に及ぶ統治

の間、少数民族の影響力が強い地域では、少数民族武装勢力や民間人が、軍による虐待を非難してきたが、政府や軍はこれを否定。政府と 16 の少数民族武装組織は全国的な停戦・和平交渉を進めているが、KIAと、少数民族パラウン族主体のパラウン州解放戦線の軍事部門タアン民族解放軍だけは停戦に応じていない。民間社会組織「カチン和平ネットワーク」のコ・ジャ氏によると、政府に対する不信感が要因。軍がテイン・セイン大統領によるKIAに対する攻撃停止命令を11年12月10日に無視したとし、「司令官が(命令を)実行していなくても、大統領は何の措置も取っていない。だからテイン・セインを信用していない」と述べた。国連によると、2011年6月8日に政府軍とKIAが17年ぶりに戦闘を再開して以来、10万人以上が避難民になった。カチンの多くの人は、ミャンマーでは少数派のキリスト教徒。

6. 不法入国バングラ人百人、特赦で本国送還

西部ラカイン州マウンドーの入国管理局によると、テイン・セイン大統領による恩赦を受け、ミャンマーに不法入国したとして拘束されていたバングラデシュ人100人超が解放され、本国に送還された。6/17に両国軍の間で交渉が行われたことを受けたもので、同日に引き渡し式典が行われた。今月上旬に32人が解放、送還されたのに続くもの。当局の公式データによると、ラカイン州内の2つの刑務所には133人が収監されていた。マウンドーの入国管理官は、「収監者をさらに解放する可能性がある」と話している。

7. 最近の外資の進出状況

・タイのTRUBB、ダウエイでゴム生産の合弁会社を設立

6/12、タイの上場会社タイ・ラバーラテックス・コーポレーション(TRUBB)は、合弁会社ミャンマー・タイ・ラバー・ジョイント・ベンチャーを設立し、ゴム園を展開するほか、ダウエイでラテックスやシート状ゴムなどを生産すると発表。

・フォーバル、人材サービス開始

6/17、フォーバル(東京都渋谷区)は、現地法人フォーバル・ミャンマーが現地の人材紹介会社バーチャー・インターナショナル(ヤンゴン)と提携し、外資系工場向けの人材ワンストップコンサルティングサービスを今月から開始すると発表した。

・リタケ、ミャンマーで食器の代理店販売開始

リタケカンパニーリミテド(名古屋市西区)は現地の代理店を通じ、ミャンマーで食器販売に乗り出した。

・シンガポールの法律事務所ウォンパートナーシップ、ミャンマーにオフィス設置

シンガポールの法律事務所のウォンパートナーシップはミャンマーにオフィスを設置する。当面はシンガポール人とミャンマー人のパートナーを1人ずつ配置する2人体制で業務を実施する。

・タイの大手トンプリ病院、ヤンゴンで開院

私立病院チェーン運営大手トンプリ病院グループ(THG)は、ミャンマーの病院・医院事業に向こう5年で50億バーツ(約157億円)を投じる計画を明らかにした。ミャンマーの同業アウン・シュエ・スリー・インターナショナル(AST)と、ヤンゴンなどで病院を共同開発する内容の合意文書に調印した。

・外国投資10件認可、コルゲートやハイネケン

6/21、ミャンマー政府は10件の外国投資法に基づく投資計画を承認した。日用品大手の米コルゲート・パーモリーブの工場建設や、蘭ハイネケンによるビール販売、建設ではシンガポール企業HSLによる住宅開発、スイスのピューマ・エナジーによる港湾整備、インドネシア企業マックス・パワーの発電所建設も認めた。業種別で承認案件が最も多かったのは縫製。

・台湾の国泰世華銀、ミャンマー事務所設置へ

台湾の大手銀行の国泰世華銀行が、ミャンマーに進出する。

・オランダのハイネケン系にビール販売許可

ミャンマー投資委員会(MIC)は、蘭ビール大手ハイネケン系のミャンマー・アルコベブにビール販売ライセンスを付与した。

・タイのサハ、ミャンマーMKグループと物流合弁

タイの消費財大手サハ・グループは、ミャンマーの製造・小売大手MKグループと合弁で、物流会社「タイガー・ディストリビューション&ロジスティクス(ミャンマー)」を設立する。

・三菱東京UFJ銀、ミャンマーで小口金融支援

6/26、三菱東京UFJ銀行は、ミャンマーの商業銀行2行とマイクロファイナンスの分野で業務協力を行う覚書を結んだ。

以上